

令和5年度玉名市公共施設マネジメント民間提案募集実施要項に基づく
審査項目及び配点について

このことについて、令和5年度玉名市公共施設マネジメント民間提案募集実施要項第9(2)に基づき、以下のとおり審査項目及び配点を定めます。

なお、この審査項目及び配点は、同一物件に対し複数事業者から提案があるなど、交渉権者の優先順位を付ける必要がある場合に使用します。

[審査項目及び配点]

※項目1～4のうち一項目でも0点がある場合は採用されません。

項目	着目点	説明	配点
1 独自性 (30点)	独自の発想や工夫に基づく付加価値(知的財産)があるか。	独自の発想や工夫に基づく付加価値(知的財産)について、具体的に説明されているか。	30
2 公益性 (20点)	市民サービスや行財政運営の効率性の向上、まちの新たな魅力の創造など、公益性の向上に資する提案であるか。	事業の公益性について、具体的に説明されているか。また、その効果が大きいのか。	20
3 実現性、継続性 (20点)	実現性が高い提案であるか。収支計画等に無理がなく、継続性の高い提案であるか。	提案内容が妥当で、関係法令への適合など、実現性の高い提案であるか。	10
		事業の収支計画、提案者の経営状況に問題はないか。	10
4 財政負担の有無 (20点)	事業化後に発生する行政側の業務も含め、本市に新たな財政負担が生じない提案であるか。	新たな財政負担が生じないことの根拠について、具体的に説明されているか。※省エネ提案は、削減保証が望ましい。	10
		財政負担の軽減が見込まれる場合は、どの程度の額を見込んでいるか。	10
5 その他 (10点)	市内における経済循環に配慮されている提案であるか。	市内における経済循環について、具体的な方策が示されているか。また、その効果が大きいのか。	10
合計			100